

「大相続時代」が来る！
2025年、全ての団塊世代が75歳以上に

日経アネー
日経ホームマガジン

2023
年版

プロが教える
本当の相続・事業承継

頼れる専門家
ガイドが
50ページ付属

相続編

- 法定相続人の範囲、手続き、期限…
相続の基礎知識
- 暦年贈与が使えなくなる？
相続ルール改正の最新情報
- ワンニャン相続、老老相続…
「相続税」以外の様々な問題
- 死後離婚、遺言の書き換え…
弁護士が教える「相続のトラブル」
- プロはここに目を付ける！
税務調査官が狙う相続税申告

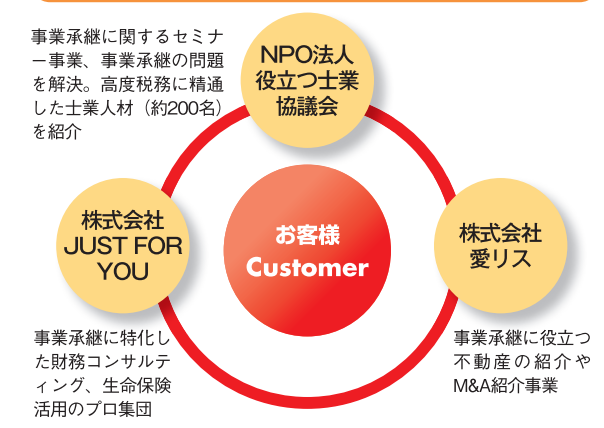
事業承継編

- 株式の移転ではなく「事業の再構築」
今までの事業承継、これからの事業承継
- 役員退職金、贈与税、税務調査…
経営者のための10の相続対策
- 事業承継にソーシャルビジネスの視点
中小企業の新しい受け継ぎ方

他に配偶者居住権、
家族信託、
不動産節税の情報も！



中小企業の事業承継をワンストップでサポート



事業承継に関するセミナー事業、事業承継の問題を解決。高度税務に精通した士業人材（約200名）を紹介

事業承継に特化した財務コンサルティング、生命保険活用プロ集団

事業承継に役立つ不動産の紹介やM&A紹介事業

事業承継の手続きを進める際、誰に相談すればいいのでしょうか？顧問税理士が事業承継に詳しいとは限りません。その結果、中小企業の経営者の多くは、取引先の金融機関に駆け込むことになります。銀行は最も身近な相談相手ですが、ベストであるとは限りません。銀行にとってメ

解決には様々なアイテムが必要になりますが、すべてを提供できる仕組みを整えています。ヒアリングに基づき、同族承継の場合には次世代に円滑に承継するためのコンサルティングを行い、M&Aのケースでは当法人の関連企業である株式会社愛リスを通じて、相談内容に合う経験値の高いM&A事業会社をセレクトしてつなぎます。さらには、同じく関連企業で、財務コンサルティングをサポートする株式会社ジャスト・フォア・ユーを加えたグループの力で、事

リットのある事業承継スキームだけが救いの手ではないのです。設立つ士業協議会の役割は、中小企業の経営者と事業承継のプロ（専門家）をつなぐことです。税理士や弁護士など約200人もの事業承継の専門家と提携しており、企業様の悩みを聞いた上で、無料で専門家を紹介します。

コロナ禍において、70代の父親から40代の息子さんに承継を済ませて安心していただくところ、息子さんが急逝したという悲しい出来事に直面しました。たとえ株を後継者に移したとしても、家族内でパスしただけで、必ずそのリスクをヘッジしておかなければということとを忘れてはならないのです。事業承継は事業を継続するための取り組みで、その意識を持ち続けることが大切です。

事業承継に悩む会社の状況は、それぞれに異なります。その会社に合ったプランが必要です。非上場企業の自社株は換金性がないにもかかわらず、自社株に対する相続税は現金で納めなければなりません。そのため、すぐに現金化が可能な生命保険が有効です。また、ただ保険に入ればいいという訳ではなく、プロのアドバイザーに基づいた保険金額・保険種類での手当が不可欠です。

事務所DATA	代表者氏名	谷 敦	TEL	06-6314-6456
	設立	2009年3月19日	支所	なし
	所属	—	URL	https://www.npo-tax.org/
	職員数	—	関連法人	株式会社JUST FOR YOU (https://www.just-for-you.co.jp/)
	所在地	大阪府大阪市北区東天満2-8-1 若杉センタービル別館2階		株式会社愛リス

NPO法人設立つ士業協議会
中小企業経営者と事業承継のプロを無料でつなぐ
税理士、弁護士など約200人もの専門家と提携。事業承継をワンストップで支援



理事長
谷 敦
2級FP技能士、日本FP協会認定AFP。父親の自社株問題で悩んだ経験から設立つ士業協議会を設立し、事業承継に悩む経営者と専門家との懸け橋となっている。関連会社の株式会社JUST FOR YOU、株式会社愛リスと共にワンストップで事業承継をサポートしている。

竹中平蔵氏が推薦する事業承継アドバイザー

事業承継成功の極意、 「セカンドオピニオン」「専門家との出会い」「多彩な選択肢」

少子高齢化や経営の先行き不安の高まりなどを背景に、中小企業の実業承継は厳しさを増している。NPO法人 設立つ士業協議会理事長の谷敦氏と、経済学者で元経済財政政策担当大臣の竹中平蔵氏に、事業承継問題の本質と課題、対策について語っていただいた。

ネットワーク力を強みに 最適な事業承継プランを提案

竹中 日本の中小企業にとって今一番の課題は間違いなく「事業承継」でしょう。少子高齢化や家業に対する価値観の変化で、国内企業の99・7%を占める中小企業の多くが、後継者不足という大問題を抱えています。さらに後継者がいても、税負担が重くて継げない例が少なくないと聞きます。

谷 政府もこの問題を重く見て、贈与税・相続税の納税猶予策などを導入していますが、複雑でわかりにくく、十分活用されないのが現状です。
竹中 その意味でも、谷さんのような事業承継アドバイザーの存在は、中小企業の実業承継を支える大きな社会的意義があると思います。



慶応義塾大学名誉教授
竹中平蔵氏



NPO法人 設立つ士業協議会理事長
谷 敦氏

谷 私たちの活動の、どんな点を評価いただいているのでしょうか？

竹中 まず、事業承継の専門家として、顧客に対してフラットな目線で中立的なアドバイスをされている点です。現状では、中小企業の実業承継は銀行をはじめとする金融機関が、自分たちの利益を最大化するようなプランを提案するのが主流となっています。

谷 銀行が常に最適なプランを提案できるとは限りません。にもかかわらず、「銀行のプランを受け入れるか否か？」という選択肢しかない事が多く、これは大きな問題です。実際、メインバンクの提案通りに事業承継をして会社が破産状態になり、経営者の方が自殺しかけたケースもありました。専門家として中立的な立場で会社ごとに最適なプランを提案し、事業

承継を巡る苦難からお守りしたいという想いが、私たちの原点です。

竹中 事業承継のセカンドオピニオンを提供しているという意味合いもありますね。病気の治療に際し、セカンドオピニオンを受けることは普通になりつつあり、提供する病院の紹介態勢もかなり整っています。事業承継の場合、そうした仕組みが乏しく、誰にセカンドオピニオンを求めたらいいのかわかりにくいのが現状です。
谷 事業承継では税務・法務はもちろん不動産やM&Aなど幅広い知見が不可欠で、一人の専門家だけではなかなか解決できません。設立つ士業協議会では、各分野の専門家約200名に登録いただき、各会社の課題の解決に最も相応しい人をマッチングします。最適な専門家と出会い、信頼で

きるプランを多彩な選択肢から見つけていただき、事業承継の失敗から多くの企業をお救いしたいのです。

自社株に対する相続税や贈与税対策は 税制・法務の最新知識が不可欠

竹中 事業承継では、具体的にどのような悩みが多いですか。

谷 最も多いのは、「自社株の評価額が高くて、多額の相続税や贈与税がかかる、事業が弱体化する。どう対応すればいいのか？」という相談です。

対策の一例として、令和9年までの時限措置として導入された新事業承継税制に基づき、相続税・贈与税の納税猶予制度を利用する方法があります。後継者の方が、先代社長から自社株の相続または贈与を受けた場合、条件を満たせば納税を猶予してくれる制度です。事業承継時の相続税や贈与税をゼロにできるメリットがありますが、「猶予」なので、納税が免除されるわけではありません。また、納税猶予制度の適用を受けるための条件には代表者交代があり、それがネックとなる場合が多いです。その場合には、持ち株会社(HD)を設立し、納税猶予をするという手法をセミナーで公開しています。納税猶予が向いていない場合もあります。その際、HD化を活用し、株価対策をしてから贈与する方法をご提案することもあります。

HDを設立することで、企業の財務状況に影響を与えずに、株式の評価額を引き下げることが可能です。従来は、HD化に反対する株主が一人でもいると実現できませんでしたが、令和3年の税制改正を受けて「株式交付制度」を利用すれば、仮に反対株主がいっても、一定要件を満たせば無税でHDを設立することが可能になっています。HD化による株価対策をあきらめていた方には朗報です。

竹中 最近M&Aを活用する事業承継も増えていますね。
谷 状況が大きく変わっています。相手企業の雇用や企業風土を、できる限り守るかたちで買収しようと考えている企業が増えています。最近も、親族内承継からM&Aに路線転換して良い結果になったケースがありました。

～谷の経験に基づいた事業承継の実話集～

**銀行に主導させない
事業承継のススメ**
谷 敦 著／谷 忠宗 監修
幻冬舎

銀行からの提案のみを「やる」「やらない」で選択し、人生を棒に振った事例をもとに、このような失敗を二度と起こさないためにNPO法人 設立つ士業協議会理事長の谷敦が警鐘を鳴らす一冊。



私たちも「愛リス」という会社を立ち上げ、M&A業者のマッチングを手がけています。60社以上の提携先があり、NPO法人 設立つ士業協議会と同様、お客さまが最適な業者と出会うよう取り組んでいます。

報も多く、喜んでいただいています。まずはセミナーを受講いただきたいと思っています。もちろん直接のご相談も受け付けております。
竹中 優れた企業経営者も、事業承継についてはみな素人。自分が死ぬことすら考えていないのが普通です。ぜひそのような方々に、事業承継の後押しをしていただきたいですね。
谷 ありがとうございます。

谷 納税資金の手当てです。見落としがちなのが「後継者保障」。以前、70代の経営者から承継を済ませた矢先に、40代の息子さんが急逝するという悲しい例がありました。この場合、息子さんが猶予されていた税金は免除されますが次の三代目の方は相続税や贈与税が課せられます。こうしたリスクも踏まえて、長期的な視点で納税準備をすることが大切です。

その手段としてお勧めしているのが、生命保険活用です。「納税に足りる額のシミュレーション（保障額・保険の種類）」と「遺族に支払われるべき種類株式を活用した仕組みづくり」をすることが必要。これらが揃って初めて適切な資金準備ができます。

竹中 どのようなきっかけで谷さんにご相談される方が多いですか。
谷 定期開催している無料セミナーに参加されたり、竹中先生が推薦くださった私の著書を読まれて、ご連絡いただくケースが多いです。セミナーの内容は日々進化しています。事業承継に行き詰った社長にとって、新しい情

今後開催のセミナー予定

中小企業の経営者に向けた事業承継に関するWEBセミナー。
参加費無料で、全国からオンラインで視聴できる。

- ◎ 1月20日(金) 9時半～
「税制改正を踏まえた事業承継とM&A」
- ◎ 2月15日(水)9時半～
「HDと納税猶予を活用した
税コスト「ゼロ」の事業承継」
- ◎ 3月16日(木)9時半～
「M&Aも見据えた同族事業承継」

お問い合わせ

NPO法人 設立つ士業協議会
〒530-0044
大阪市北区東天満2-8-1
若杉センタービル別館2F
電話 06-6314-6456
<https://www.npo-tax.org>